

石川県内水面漁場計画（案）について

令和4年6月22日

石川県水産課

1. 漁場計画件数

	現行	新規	今回	増減
共同漁業権	24	—	23	△1※
区画漁業権	1	—	1	0
合計	25	—	24	△1

→※1漁協で組合解散に伴い減少するもの。

2. 漁場区域 変更なし

3. 魚種変更

町野川：こいの削除

4. 存続期間（漁業法第75条）

共同漁業権は10年（免許の日から令和14年12月31日まで）

区画漁業権は5年（免許の日から令和9年12月31日まで）

5. 免許予定日

令和5年1月1日